

2025 年度 大学院生による研究プログラム 募集要項

大学院では大学院生の研究調査活動を奨励することを通じ、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルスキルを持った研究者・高度職業人を育成するため、大学院生自らが計画するプログラムを募集し、審査のうえ経費の一部を助成します。

【I. 対象とするプログラム及び募集件数】

1 海外研究プログラム

(1) 趣旨・目的

大学院生の国際的な研究活動を奨励するとともに、自立して研究活動を行なうために必要な研究調査能力はもとより、企画力や海外での交渉能力・調査・発信力などを育成し、国際的な活躍ができる人材を養成することを目的とする。

(2) 内容

2025 年 4 月 15 日～2026 年 2 月に海外で 1～2 週間程度の期間、海外において研究調査等の研究活動を行うプログラム ※申請者の母国は不可。

(3) 募集件数 10 件程度

(4) 助成金の上限額 ￥500,000

(5) 助成対象経費

海外での研究調査等の研究活動を行うにあたり必要となる次の経費

① 渡航費：往復航空券（エコノミークラス）の代金

② 宿泊費：現地宿泊費の実費（1 泊分の支給上限 ￥22,500、13 泊まで）

(6) 渡航先に関する注意事項

渡航を予定する国が、[外務省の定める危険情報及び感染症危険情報](#)における危険レベル 1 以下であること。

2 研究調査プログラム

(1) 趣旨・目的

国内における大学院生の研究調査活動を支援し、自立して研究活動を行なうために必要な研究調査能力はもとより、企画力や社会課題解決に向けた行動力を育成し、社会で活躍できる人材を養成することを目的とする。

(2) 内容

2025 年 4 月 15 日～2026 年 2 月に日本国内で研究調査活動を行うプログラム

(3) 募集件数 10 件程度

(4) 助成金の上限額 ￥150,000

(5) 助成対象経費

日本国内で研究調査を行うための次の経費

① 交通費：最も経済的な経路、交通機関により算出。

② 宿泊費：現地宿泊費の実費（1 泊分の支給上限 ￥12,000）

③ アンケート（インタビュー）調査経費：

協力者への謝礼、アンケート調査票印刷費・調査票郵送料、Web アンケート利用料金を補助対象とする。

④ 文献資料複写費：実費。

【Ⅱ. 応募条件】

以下のすべての項目に該当すること。

- (1) 大学院生が自ら計画を立て申請するプログラムであること。
- (2) 指導教員の承認を受け申請すること。
- (3) 2025 年 4 月 15 日～2026 年 2 月までに、研究調査活動を行なうプログラムであること。
- (4) 本学の指定する研究倫理教育「[APRIN e ラーニングプログラム](#)」を受講していること。(博士前期課程 1 年で受講が間に合わない場合は 4 月末までに受講すること。)
- (5) 独立行政法人日本学術振興会特別研究員に採用されていないこと。
- (6) 休学中でないこと、または今年度を通し休学予定でないこと。

(このプログラムに採用され助成を受けた後休学した場合は、助成金の全額又は一部の返還を求める場合がある)

※過年度、本プログラムの助成を受けた者が応募した場合は、審査に際し、他の者を優先することがある。

※「1 海外研究プログラム」及び「2 研究調査プログラム」への同時応募はできない。

※私用等、プログラムと関係のない活動を組み合わせた旅程は対象外とする。

※渡航費・交通費の大学院生の学会研究発表助成との併給は不可とする。

※必要な資金は申請者が用意すること。(助成金支出はプログラム完了後となる)

※日本に居住しており日本の銀行口座を持つこと。

※学位論文提出のための再入学者、科目等履修生、聴講生、研究生及び交換留学生等は対象外とする。

【Ⅲ. 応募方法】

- 1 大学院ホームページに掲載される書式(Excel)をダウンロード

＞申請書類の書き方の参考 ※学内ネットワークからのみアクセス可。リンク先最下部。

[学振申請書の書き方講座](#) (特に動画 [2/3](#)、[3/3](#) が参考となります)

- 2 入力データ(Excel)をメール提出

＞提出先：josei_dai_in@mics.meiji.ac.jp

- 3 申請書類の押印原本を提出：印刷のうえ、押印・自署し提出

※原則、指定書式へ入力し、指導教員承認欄は必ず指導教員による自署とする。

＞押印原本の提出先

駿河台キャンパス：大学院事務室

生田キャンパス：理工学部事務室・農学部事務室

和泉キャンパス：大学院事務室（教養デザイン研究科）

中野キャンパス：中野教務事務室（先端数理科学研究科・国際日本学研究科）

- 4 申請書類の提出期限 ※提出期限（データおよび押印原本の両方の提出が必要）

2025 年 4 月 14 日（月）16：00

※所定の計画書等の申請書類は、書式を改変しないこと。文字のポイントや行間についての指定はないが、読み易いよう配慮すること。

※審査により、採択されない場合や申請額から減額される場合があることを承知した上で、申請書提出期限の翌日からプログラムを実施することは妨げない。

【Ⅳ. 審査方法】

次の評定要素を踏まえ、申請書類による書面審査を行う。

- ・ 研究計画（研究意義・目的）の明確さ
- ・ 研究遂行力（研究業績）の評価
- ・ 研究調査実施計画（スケジュール）の妥当性
- ・ 資金計画経費の妥当性

注）大学院生が自ら計画を立て、企画力や行動力を育成することを目的とするため、主体的に計画を立てているか判別がつきづらいものよりも、自らが計画を立てておりオリジナリティがあると考えらえるプログラムを優先する。また、大学院生学会研究発表助成の対象となる学会発表のみの計画は、本プログラムの趣旨と異なるため、学会発表以外の内容が含まれる計画を優先する。

【Ⅴ. 審査結果の発表及び助成金申請手続】

審査結果の発表：2025 年 5 月下旬〔予定〕

発表は、採択された者の学生番号の掲示を行い、併せて採択された者への On-line Meiji 又はメールによる通知を行う。採択された者は、所定の手続きにより助成金を申請することとする。

【Ⅵ. 研究報告書の提出】

プログラムが採択され助成を受けた者は、所定の手続きにより研究報告書を提出すること。正当な理由なく所定の手続きにより研究報告書が提出されない場合には、助成金を支出できない場合がある。

また、このプログラムによる研究成果を公表する場合には、「明治大学大学院海外研究プログラム」又は「明治大学大学院研究調査プログラム」による助成を受け実施した研究調査に基づくことを明示すること。

【Ⅶ. 採択された場合の留意事項】

- （１）助成金の支出は、全ての研究調査が終了し、領収書を添付した助成申請書および研究報告書が提出された後、１～２か月程度を要すること。
- （２）このプログラムによる研究・調査は、申請した計画書の内容に基づき実施すること。実施する研究・調査の内容が、計画書に記載された内容と異なる場合には、助成金が支出できない場合や、助成金の全額又は一部の返還を求める場合がある。
- （３）このプログラムによる研究調査を海外で実施する場合には、必ず各自で海外旅行保険に加入すること。なお、保険料は助成の対象とならないため、自己負担とする。
- （４）このプログラムによる研究調査に際しては、原則として公共交通機関を利用すること。公共交通機関のない地域等で、やむを得ずタクシー・レンタカーを利用する場合には、別途「理由書」を作成のうえ、申請書に添付すること。
- （５）採択されたプログラムのタイトル・概要等については、明治大学大学院のホームページ上に掲載する予定である。ただし、採択された者の氏名及び機密性を必要とする研究調査結果等は掲載しない。
- （６）実施内容について大学院ブランディングサイト等へのインタビューに協力頂く場合があること。

※この制度は、次年度以降見直される可能性がある。

2025 年 4 月 1 日
明 治 大 学 大 学 院